

令和2(2020)年度

精神保健福祉センター一年報

第53号

北海道立精神保健福祉センター

はじめに

今回で第53号となった当センターの年報を皆さんにお届けいたします。

令和2年1月頃から世界的な感染拡大がみられている新型コロナウイルス感染症ですが、令和2年度は当センターにとってもこれに翻弄された一年となりました。一回目の緊急事態宣言が発令された4月から5月にかけて「3密を避ける」事を目的として出勤率5割を目標に在宅勤務が励行されました。また、同時期に、来所相談者の健康チェックやパーテーションの使用が開始されたほか、感染者の増減に伴って相談支援グループの中止・再開を繰り返している状況です。教育研修は、その一部をリモートに切り替えましたが、それ以外は中止せざるを得ませんでした。保健所等への技術指導・技術援助についても、中止が相次ぎました。精神医療審査会業務については、一般的な感染対策のもとで従来通りに行っているものの、委員（あるいは所属）からは、退院・処遇改善請求への対応として意見聴取に出向く事への懸念をうかがっています。一方で、新型コロナウイルス感染症は、当センターに新たな取り組みをもたらしました。宿泊療養施設入所者、クラスターの発生した医療機関や社会福祉施設等従事者を対象とした心のケア活動です。北海道は広く、当該施設に出向くことがなかなかならず、一回目の介入時にほぼ限られています。このため、クラスター発生施設に対する活動については主にラインケア支援としていますが、定期的な電話連絡による施設への継続支援や職員に対する当センターの電話相談ダイヤルの情報提供、相談対応により、当該施設のニーズには一定程度応えられているようです。また、宿泊療養施設についても、勤務されている看護師への定期的な電話連絡と療養者への当センターの電話相談ダイヤルの情報提供、相談対応による対応を継続しています。

そのような状況ではありましたが、令和2年度は重点事業として、自殺予防と依存症対策の2つを取り組みました。自殺予防関連事業では、別海町をフィールドとした総合的自殺対策の試行的な取組（自殺総合対策モデル事業）が、2年目となりました。ゲートキーパー研修（基礎編）ではリモート開催も行いましたが、基本的には感染者数の推移を見ながら現地に出向き、北海道自殺対策推進アドバイザーである札幌医科大学 河西千秋 教授の協力のもと、事業展開しています。

依存症対策では、令和2年4月に依存症の相談、治療等支援に関わる関係機関が地域における課題を共有し、相互に連携を図ることを目的に、依存症対策連携会議を新たに設置しました。専門医療機関の偏在等課題はありますが、依存症を抱える方の支えになるような地域連携を進めていきたいです。また、国立精神保健研究所による「保護観察の対象となった薬物依存症者のコホート調査システムの開発とその転帰に関する研究」への研究協力も令和2年9月より開始しました。職員の薬物依存にかかると相談支援のモチベーション向上につながっていると感じています。

今後も新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じた対応は続くものと思いますが、リモート会議やリモート研修の普及への動きは、広い北海道ならではの課題「現地への移動に伴う費用と時間」を将来的に克服していけるようにも思います。技術的なことを含め、まだまだ試行錯誤中ではありますが、安定した事業展開が出来ればな、と考えております。

これからも広く道民の皆さんのために尽力して参ります。当センターをよろしく願いいたします。

令和3年9月

北海道立精神保健福祉センター所長 岡崎 大介

目 次

I 現 況

- 1 施設の現況 1
- 2 職員の現況 2

II 業務概要

1 企画立案（保健福祉推進部・相談支援部）

- (1) 専門機関としての精神保健福祉施策推進に向けた取り組み 3
- (2) 関係機関との連携 4
- (3) 災害精神保健 5

2 技術指導・技術援助（相談支援部）

- (1) 実施方法 7
 - ア 技術指導・技術援助
 - イ コンサルテーション
 - ウ 北海道自殺総合対策モデル事業（平成30年度～）
 - エ 新型コロナウイルス感染症に係るこころのケア活動（令和2年度～）
- (2) 実績 7
 - ア 支援回数
 - イ 種別支援回数
- (3) 技術指導・技術援助の実施内容 9
 - ア 道立保健所、中核市及び保健所設置市への技術支援
 - イ 関係機関への技術支援（コンサルテーションを除く）
- (4) コンサルテーションの内容 10
 - ア 地域コンサルテーション
 - イ 来所コンサルテーション
 - ウ 電話・メール等コンサルテーション
- (5) 北海道自殺総合対策モデル事業 11
- (6) 新型コロナウイルス感染症に係るこころのケア活動について 12
 - ア クラスタ発生施設へのこころのケア活動
 - イ 宿泊療養施設へのこころのケア活動

3 人材育成（保健福祉推進部・相談支援部）

- (1) 研修 13
- (2) 実習生・研修生の受け入れ 14

4 普及啓発（保健福祉推進部・相談支援部）

- (1) 北海道心の健康づくり推進連絡協議会 15
- (2) 広報・出版活動等による普及啓発 15
- (3) 見学者の受け入れ 16

5 精神保健福祉相談（相談支援部）

- (1) 相談件数 18

- (2) 来所相談 18
- (3) テレビ電話相談（精神保健福祉遠隔相談事業） 21
- (4) こころの健康電子メール相談 21
- (5) 電話相談（こころの電話相談） 21
- (6) その他の電話相談 23
- (7) グループの活動 26
- (8) 薬物問題を持つ人の家族のためのワンデイ・セミナー 27
- (9) 全道自死遺族交流会 27
- (10) 新型コロナウイルス感染症に係るこころのケア活動（クラスター発生施設、宿泊療養施設） 27

6 組織育成（相談支援部）

- (1) 精神保健福祉関連団体等の育成、連携 28

7 北海道精神医療審査会（保健福祉推進部）

- (1) 審査会委員 29
- (2) 審査内容 29

8 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定（保健福祉推進部）

- (1) 判定 30

9 学会発表・研究論文等（保健福祉推進部）

- (1) 学会・シンポジウム等での発表 31

III 重点事業

《自殺対策》

- 1 普及啓発 32
- 2 情報提供 32
- 3 技術指導・技術援助 32
- 4 人材育成 33
- 5 相談支援 34

《依存症対策》

- 1 企画立案 35
- 2 普及啓発及び情報提供 35
- 3 技術指導・技術援助 35
- 4 人材育成 36
- 5 相談支援 36
- 6 組織育成 37
- 7 調査研究 37

資料編

- 1 北海道の精神障害者（数）の年次推移 38
- 2 保健所管内別受療状況 42
- 3 保健所別精神病床普及状況 43
- 4 保健所における精神保健相談・訪問指導 44

5	北海道精神医療審査会の審査状況	44
6	人材育成の内容（プログラム等）	45
7	職員研修	47
8	臨床研究	48
9	技術指導及び技術援助実施要綱	51
10	自殺総合対策モデル事業実施要綱	53
11	精神保健福祉センター運営要領	55
12	センター沿革及び精神保健福祉関係年表	57

I 現 況

1 施設の現況

(1) 設立の経過及び沿革

昭和40年の精神衛生法の改正により、保健所を地域精神衛生活動の第一線機関としたことに伴い、従来の精神衛生相談所を廃止し、新たに精神衛生に関する総合的技術センターとして精神衛生センターが位置付けられた。

知事は昭和42年1月27日、北海道地方精神衛生審議会に精神衛生センターの設置について諮問し、5月24日答申がなされた。

設置については、昭和42年北海道議会第2回定例会の議決後、同年9月21日に着工、昭和43年3月に完成し、同年4月1日の開設となった。(北海道立精神衛生センター設置条例：昭和43年3月31日北海道条例第5号)

<沿革>

昭和42年9月21日	センター新築工事着工
昭和43年3月28日	センター新築工事竣工
昭和43年4月1日	北海道立精神衛生センター開設(事務部・相談部・指導部の3部体制)
昭和54年4月1日	研究調査部新設(庶務課・相談部・指導部・研究調査部の1課3部体制)
昭和63年4月1日	北海道立精神保健センターに名称変更(法改正に伴う変更)
平成7年4月1日	北海道立精神保健福祉センターに名称変更(法改正に伴う変更)
平成15年6月1日	組織機構改正(庶務課・保健福祉推進部・相談研究部・地域支援部の1課3部体制)
平成31年3月15日	センター長寿命化工事完成
令和2年4月1日	組織機構改正(庶務課・保健福祉推進部・相談支援部の1課2部体制)
令和3年4月1日	組織機構改正(総務審査課・地域支援相談課の2課体制)

(2) 所在地と施設

○ 所在地 令和3年10月1日現在

(〒003-0027) 札幌市白石区本通16丁目北6番34号

電 話	代表電話：(011) 864-7121
	庶務課：(011) 863-2720
	F A X：(011) 864-9546
	相談予約：(011) 864-7000 (直通)

○ 施設

・建物

庁舎(鉄筋コンクリート造一部2階建)

建671.85㎡

延862.60㎡

作業訓練棟(プレハブ造平屋建)

119.50㎡

・敷地

4,229.80㎡

2 職員の現況

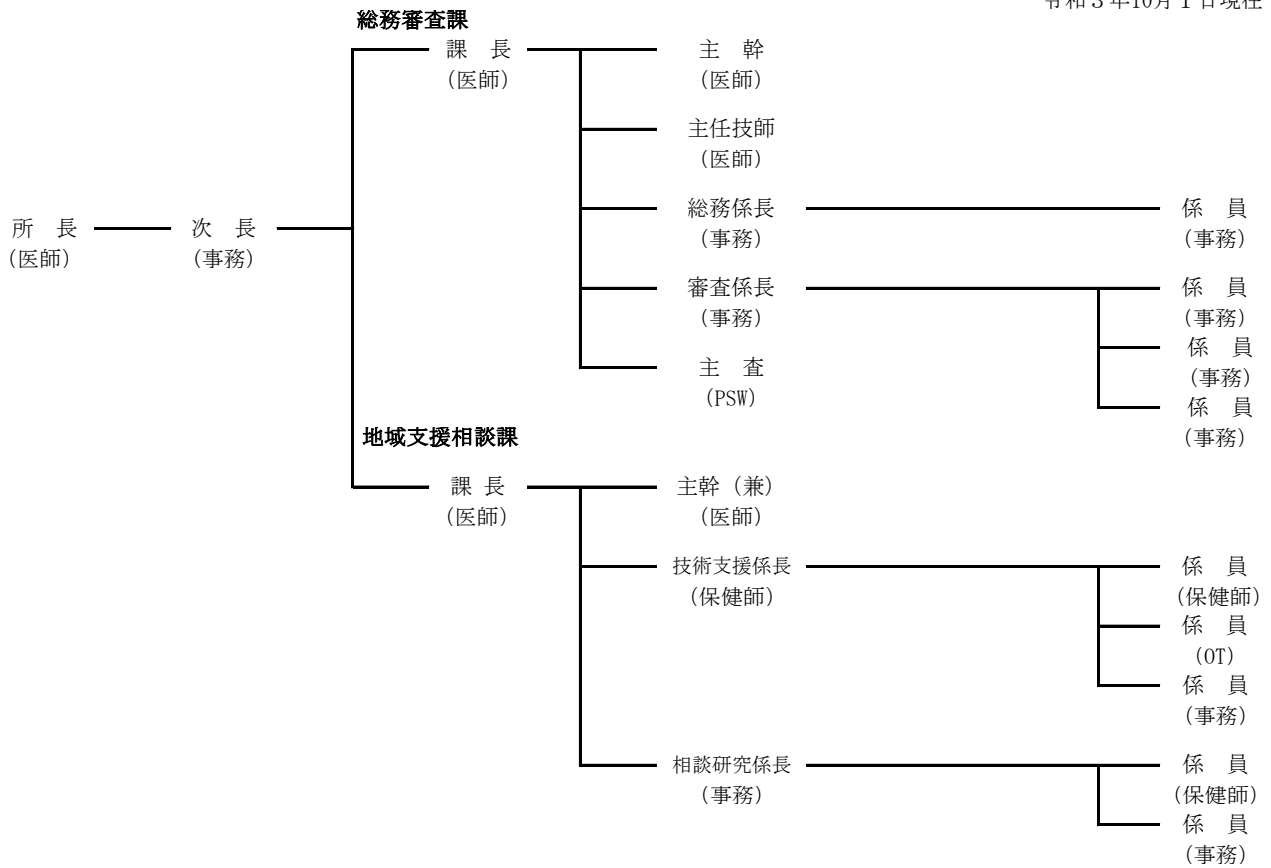
(1) 職員種別現員

	医 師	臨床心理 技 術 者	精神保健 福 祉 士	保 健 師	作業療法士	事務職員	計
2.10.1 現在	4	1	1	4 (※)	1	9	20
3.10.1 現在	5	0	1	4 (※)	1	10	21

※ 保健師4名のうち1名は非常勤保健師

(2) 組織機構図

令和3年10月1日現在



* PSW: 精神保健福祉士 OT: 作業療法士

Ⅱ 業 務 概 要

1 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。(精神保健福祉センター運営要領)

(1) 専門機関としての精神保健福祉施策推進に向けた取り組み

複雑、多様化する社会構造や生活環境の中で生じる様々な精神保健福祉課題に対する専門機関としての取り組み実績を精神保健福祉施策に生かすため、道が策定する計画への提言のほか、道の精神保健福祉主管課などが実施する精神保健福祉関連事業への積極的な参画を行っている。

ア 自殺予防対策の推進

北海道の自殺予防対策を推進するため、普及啓発、北海道自殺対策連絡会議への参画などを行った。

イ 地域自殺対策推進センター運営事業（平成28年度開始）

保健・福祉・医療・労働・教育・警察等の各関係機関等との連携を図りつつ、道立保健所、市町村及び関係機関・団体等に対し適切な助言や情報提供等を行うとともに、道内の自殺対策関係者等に対し研修等を行うことなどにより、本道の実情に応じた自殺対策の総合的かつ効率的な推進を図ることを目的に設置された。

〈令和2年度に取り組んだ主な業務〉

- ① 相談支援に係る情報提供及び普及啓発関連業務
 - ア 警察庁、厚生労働省、内閣府等からの自殺統計等の資料収集及び分析
 - イ ホームページの運営（精神保健福祉センターHP内）
 - ・北海道の自殺の現状についての情報発信
 - ・相談窓口の掲載 など
 - ウ 自殺に関する情報発信のため「メールマガジン」の毎月発行
 - エ 携帯アクセス用モバイル版ホームページの運営
- ② 人材育成関連業務（自殺対策関連）
 - ア 精神保健福祉センターで実施している「こころの電話相談」相談員勉強会での講義
 - イ 関係機関等からの見学者への講義 など
- ③ 自殺対策に関する連絡調整
 - ア いのち支える自殺対策推進センター主催会議出席
 - イ 保健所への情報提供 など

ウ 北海道心の健康づくり推進連絡協議会の開催

道内の精神保健福祉関係機関・団体等で構成する「北海道心の健康づくり推進連絡協議会」を設置し、緊密な協力体制のもとに、道民の心の健康保持、増進を図っている。

(※協議会の内容についてはP15に再掲)

エ 行政関係会議・研修等への参画

会議等名称	実施主体部局（道庁内）	開催日
北海道災害派遣精神医療チーム（DPAT）推進会議	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	R3. 3 （書面）
北海道ギャンブル等依存症対策推進会議	〃	（実施なし）
北海道アルコール健康障害対策推進会議	〃	R2. 8. 6 R3. 2. 4
女性相談援助関係機関等連絡会議	環境生活部くらし安全局道民生活課	R3. 3 （書面）
北海道ひきこもり対策庁内連携会議	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	R3. 3 （書面）
北海道精神保健福祉審議会	〃	R2. 6 （書面） R3. 1 （書面） R3. 3. 25
北海道子ども・若者支援地域協議会	環境生活部くらし安全局道民生活課	R2. 12 （書面）
北海道地域若者サポートステーション連絡会議	経済部労働政策局雇用労政課	R3. 3 （書面）
北海道自殺対策連絡会議	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	R3. 3 （書面）
高次脳機能障がい者支援連絡会議	〃	R3. 2 （書面）
北海道精神科救急医療体制連絡調整委員会	〃	R2. 12. 25

(2) 関係機関との連携

ア 北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議

依存症相談、治療等支援に関わる関係機関が地域における依存症に係る課題を共有し、情報を提供して相互に密接な連携を図るため令和2年4月に北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を設置した。

<令和2年度開催分>

- 第1回北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議
令和2年9月（書面開催）

- ・依存症相談拠点設置要綱・運営事業・構成機関についてなど

- 第2回北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議
令和3年2月3日（Web開催<北海道立精神保健福祉センター>）

- ・北海道における依存症対策の取り組みについて
- ・女子依存症回復支援モデル事業の活動経過についてなど

イ その他各種関係機関との連携

関係機関との連携を強化し、精神保健福祉の推進を図っている。

会 議 等 名 称	実施主体
北海道いじめ問題対策連絡協議会	北海道教育委員会
北海道てんかん治療医療連携協議会	札幌医科大学附属病院医事経営課
北海道犯罪被害者支援連絡協議会	北海道被害者支援連絡協議会（道警内）
北海道高齢者虐待防止推進委員会	北海道社会福祉協議会
北海道精神科病院協会災害対策本部会議	北海道精神科病院協会災害対策本部
札幌市依存症対策総合支援連携会議	札幌市精神保健福祉センター

(3) 災害精神保健

災害時において、地域の関係機関と連携して精神保健の確保を図るとともに、災害が起こったときの適切な支援の方法についての知識の普及を行う。

- ア 災害発生時における迅速で正確な情報収集と本庁等関係機関との連絡
- イ 総合振興局（振興局）保健行政室・地域保健室（保健所）への支援活動
- ウ 総合振興局（振興局）保健行政室・地域保健室（保健所）と共同での災害の事後対応
- エ 支援方法に関する関係者への普及啓発

〈令和2年度に取り組んだ主な業務〉

新型コロナウイルス感染症に係るこころのケア活動（クラスター発生施設、宿泊療養施設）、胆振東部地震災害に係る支援活動（被害の大きかった3町職員への支援）、精神保健福祉センター災害時体制整備（災害等支援委員会の開催）

項目	日程・時期	内容
新型コロナウイルス感染症に係るこころのケア活動（クラスター発生施設）	令和2年11月～随時	<p>12カ所のクラスター発生施設 <u>初回訪問</u> ・状況把握とラインケア・こころのケアについて説明等 <u>定期連絡</u>施設のニーズに応じた活動 ・関係者へのメンタルヘルス普及啓発 ・個別対応（電話相談） ・情報提供（啓発リーフレット等） ・健康教育（管理者向け講話） ・関係機関へのつなぎ ・その他（助言、リラクゼーション等）</p> <p>※詳細は、P12</p>

新型コロナウイルス感染症に係るこころのケア活動 (宿泊療養施設)	令和2年11月～	5カ所の宿泊療養施設 初回訪問 ・状況把握、対策本部への説明（リーフレットの使い方、こころのケアについて） 定期連絡療養施設の看護師等と実施、療養者のニーズに応じた活動 ・個別対応（電話相談） ・情報提供（リーフレット、ポスター） ・関係機関へのつなぎ ・その他（助言等） ※詳細は、P12	
胆振東部地震災害に係る支援活動（町職員支援）	通年（継続） (H30.10月より継続)	令和2年度活動 ・情報提供（リーフレット配布等） ・職員面接 ・リラクゼーションの普及啓発 ・健康教育 等	
災害時こころのケア研修の実施（相談援助技術研修『トラウマケア研修』）	中止		
精神保健福祉センター災害時体制整備	災害等支援委員会	R2.4.21、6.23、7.29、8.26、9.29、R3.3.24（全6回）	委員会設置要綱の改正、災害時のセンター体制の見直し、新型コロナウイルスに係るこころのケアの活動体制づくり
	災害時対応マニュアルの読み合わせ	R2.7.29	災害対策マニュアル読み合わせ、アクションカードの確認、事後アンケート 参加者：精神保健福祉センター職員15名 進行：相談支援部主幹
	災害時訓練	R2.9.14	講義・ワークショップ『職員参集に係る状況予測型訓練』、質疑応答 参加者：精神保健福祉センター職員15名 講師：北海道消防学校本学校長
	DPAT統括者・事務担当者研修	R2.10.26～11.30、12.6	DPAT及び発災時情報管理に係る講義・実習、シミュレーション（初期対応、病院支援、地域支援、亜急性期以降の活動） 参加者：相談支援部主査、保健福祉推進部専門主任
	DPAT研修	R3.1.17	Zoomを使用したオンライン上の机上訓練 参加者：精神保健福祉センター所長

2 技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。(精神保健福祉センター運営要領)

(1) 実施方法

ア 技術指導・技術援助

北海道立精神保健福祉センター技術指導及び技術援助実施要綱（P51 参照）に基づき実施している。

また、関係機関に対しては、①北海道全域に反映すること②社会・地域に影響すること③公共性が高いことなどの基準を設定し、北海道の広域性・地域性も考慮に入れ総合的判断のもと実施している。

イ コンサルテーション

関係機関からの相談に応じ、コンサルテーション実施要綱に基づき実施している。

ウ 北海道自殺総合対策モデル事業（平成 30 年度～）

「第 3 期北海道自殺対策行動計画」に基づき、『地域ごとの取組の格差を是正するための対策の推進』として、別海町をモデル地区とし、試行的取り組みを実施。他地域への普及促進を行う。

北海道自殺対策推進アドバイザーの助言や札幌医科大学の協力のもと、町・中標津保健所と活動計画を共有し事業を推進する。

エ 新型コロナウイルス感染症に係るこころのケア活動（令和 2 年度～）

新型コロナウイルス感染症宿泊療養施設及びクラスター発生施設に対してこころのケアを実施した。

医療機関、社会福祉施設向けのリーフレットを 2 種作成し、各保健所に配布したとともにホームページに掲載した。

(2) 実績

ア 支援回数

実施方法別の支援回数は表 1 のとおり。

支援回数 226 回のうち、道立保健所支援は 91 回(40.2%)であった。(表 1)

表 1 関係機関別実施方法・支援回数

(延回数)

区分	総数	技術指導 及び 技術援助	コンサルテーション			自殺総合対策モデル事業		新型コロナウイルス感染症 こころのケア	
			来所	電話・ メール	地域	来所等	地域	宿泊 療養	クラス ター
支援回数	226	11	2	193		0	5	111	116
内 訳	道立保健所	91	5	2	74				
	中核市及び 保健所設置市	8	1 実施前支援		8				
	市町村	26	0		26				
	関係機関	101	5		85				

イ 種別支援回数

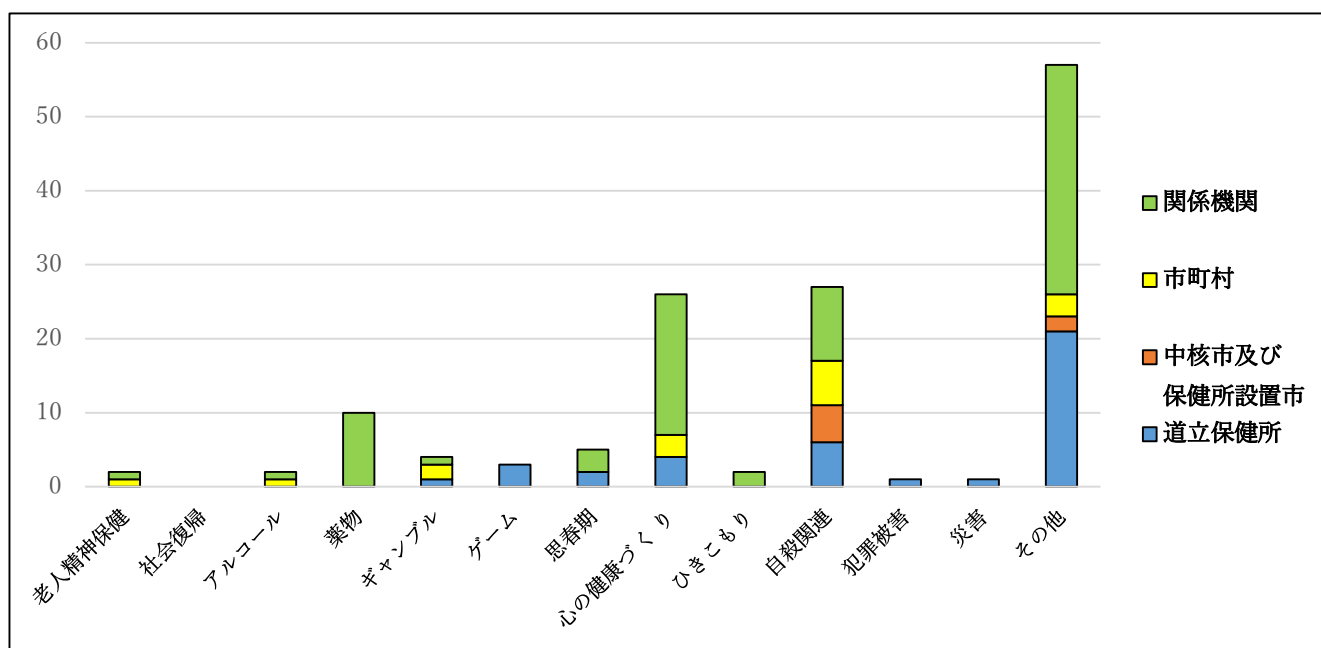
種別では「その他」が57件と最も多く、続いて「自殺関連」が27件となっている。「その他」の内訳は、精神保健福祉法に基づく通報の運用等危機介入に関すること、困難事例への関わり方への助言、支援機関に関する助言及び情報提供、事業企画運営に関すること等、幅広い領域や内容となっている。

表2 機関別種別支援回数

(延回数)

機関	総数	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他
道立保健所	39					1	3	2	4		6	1	1	21
中核市及び保健所設置市	7										5			2
市町村	16	1		1		2			3		6			3
関係機関	78	1		1	10	1		3	19	2	10			31
計	140	2		2	10	4	3	5	26	2	27	1	1	57

種別機関別支援回数



(3) 技術指導・技術援助の実施内容

ア 道立保健所、中核市及び保健所設置市への技術支援

道立保健所、中核市及び保健所設置市に対する技術支援要望は12保健所15事業であり、新型コロナウイルスの感染状況により、そのうち実施できたのは5保健所6事業で、延べ10名の職員を派遣した。1保健所については、企画の助言について電話で実施した。種別では、「被災地支援」2回、「自殺対策」3回、「危機介入」1回であった。(表3)新型コロナウイルスの感染状況により企画を取り下げた内容の内訳は「被災地支援」1回、「自殺対策」4回、「危機介入」3回、「地域包括ケアシステム」1回、「技術向上」1回であった。

表3 保健所別事業内容及び職員派遣状況

No.	保健所	区分	事業名	支援内容	参加者数 (HC含む)	担当者	回数
1	倶知安	危機介入 (通報・警察との連携)	精神保健福祉学習会「精神疾患に関する基礎知識と精神保健福祉法に基づく通報等の理解と運用」	①企画に対する助言 ②研修会・意見交換会における講義、助言	15	相談支援部長(医師) 相談支援部専門主任(心理士)	1
2	岩内	自殺対策 (計画推進)	岩内地域自殺対策連絡会議	①企画に対する助言 ②研修会における講義、助言	12	相談支援部主幹(医師) 相談支援部指導理療専門員(作業療法士)	1
3	帯広	自殺対策 (未遂者支援)	自殺未遂者支援事業・相談技術向上研修会	①企画に対する助言 ②研修会における講義、助言	27	相談支援部主幹(医師) 相談支援部指導理療専門員(作業療法士)	1
4	旭川市	自殺対策 (GK研修)	ゲートキーパー研修会	① 企画に対する助言		相談支援部主査(保健師)	
5	苫小牧	被災地支援 (GK研修)	ゲートキーパー育成に係る研修	①企画に対する助言 ②会議・研修会における講義、助言	17	所長(医師) 相談支援部副部長(保健師)	1
6	苫小牧	被災地支援 (メンタルヘルス対策)	被災3町メンタルヘルス対策推進検討会(WEB)	①企画に対する助言 ②会議・研修会における講義、助言	17	所長(医師) 相談支援部主査(保健師)	1
計					88	10	5

イ 関係機関への技術支援(コンサルテーションを除く)

関係機関へ延べ5回支援した。種別では、「心の健康づくり」4回が最も多かった。(表4)

機関別では、消防学校、精神障害者家族連合会、職能団体からの依頼があった。また、消防学校からは2回支援依頼があり、いずれも研修の講師派遣を行った。

表4 内容別及び関係機関別支援回数

区分	総数	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他
保健福祉														
教育														
労働														
司法														
医療														
他	5								4					1
計	5								4					1

(4) コンサルテーションの内容

ア 地域コンサルテーション

事業、事例等に関する課題についてコンサルティが複数機関で検討しても地域での解決が困難であるなど専門的な助言が必要なものに対して地域に出向いて支援する。

令和2年度は実績なし(令和元年度0件、平成30年度4件、平成29年度0件、平成28年度3件)。

イ 来所コンサルテーション

事業、事例等に関する課題についてコンサルティが複数機関で検討しても地域での解決が困難であるなど専門的な助言が必要なものに対して関係機関担当者が来所して実施する。

令和2年度は実績なし(令和元年度2件、平成30年度5件、平成29年度3件、平成28年度11件)。

ウ 電話・メール等コンサルテーション

総件数は129件であった(令和元年度193件、平成30年度182件、平成29年度46件、平成28年度80件)。

機関別では関係機関が73件で最も多く、次に保健所が40件、市町村が16件であった。関係機関の内訳は、保護観察所、医療機関、教育機関、相談支援事業所等であった。

種別では「自殺関連」が23件で最も多く、具体的な自殺事案や自殺企図事案に係る対応の助言のほか、ゲートキーパー研修等研修に関する事、自死遺族グループに関する情報提供依頼等があった。次に「心の健康づくり」が22件であった。(表6)

表5 関係機関別種別支援件数

機関	総数	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他
道立保健所	34					1	3	2	4		3	1		20
中核市及び保健所設置市	6										4			2
市町村	16	1		1			2		3		6			3
関係機関	73	1		1	10		1	3	15	2	10			30
計	129	2		2	10	1	6	5	22	2	23	1		55

(5) 北海道自殺総合対策モデル事業 (P53 実施要綱参照)

表6 自殺総合対策モデル事業令和2年度実施経過

No.	実施時期	概要、実施結果	従事者
1	R2.9.17 (木)	・町立別海病院 実態及び課題ヒヤリング	札幌医科大学医学部神経精神 医学講座主任教授、心理士 中標津保健所 障害者保健福祉課：課長、係長 精保センター：所長、地域支援 部長、主査
2	R2.10月～ 11月	ロードマップ作成	精保センター
3	R2.10.29 (木)	・別海町事例検討会 ・別海町長事業経過説明	札幌医科大学医学部神経精神 医学講座主任教授、心理士 中標津保健所 障害者保健福祉課：係長 精保センター：所長、地域支援 部長、主査
4	R2.11.13 (金)	・SOSの出し方に関する教育講演会（町内2中学校）	中標津保健所 精保センター：地域支援部長、 作業療法士
5	R2.12.2 (水)	・町民意識調査表票完成	精保センター
6	R2.12.7 (月)	・ゲートキーパー養成研修実施（基礎研修）WEB 講師：精神保健福祉センター岡崎所長 対象：JA道東あさひ 26名 町心理士1名見学	中標津保健所 精保センター：所長
7	R2.1.8(金) ～2.5(金)	・町民意識調査実施 対象3000人 回収1300人	精保センター
8	R2.1.25 (月)	・別海町庁内自殺対策連絡会議、ゲートキーパー養成研修実 施（基礎研修）WEB 講師：札幌医科大学医学部神経精神医学講座 河西主任教授 対象：別海町庁内自殺対策連絡会議構成員 18名	札幌医科大学医学部神経精神 医学講座主任教授 中標津保健所 障害者保健福祉課：係長、主任 精保センター：所長、地域支援 部長、主査

北海道自殺対策推進アドバイザー：札幌医科大学医学部神経精神医学講座主任教授

(6) 新型コロナウイルス感染症に係るこころのケア活動について

ア クラスタ発生施設へのこころのケア活動

クラスタ発生施設		連絡回数	
医療機関 4施設 知的・身体障害者施設 3施設 高齢者施設 5施設	初回	定期連絡	
	訪問 7回	定期電話 73回	
	WEB 3回	WEB会議 1回	
	来所+WEB 1回	書面連絡 0回	
	電話 1回	関係機関への連絡 23回	
	12回	不定期電話 7回	
		104回	
合計 12施設 (内訳) 終了: 10施設 継続: 2施設	合計 116回 (内訳) 直接的支援 93回 訪問7回、WEB4回、来所+WEB1回 電話(定期・不定期)80回、書面連絡0回 間接的支援 23回 関係機関への連絡 23回		

*初回訪問については医師とスタッフ1～2名で対応し状況把握とラインケア重要性を共通理解すること・こころのケアについて説明等を実施

*定期連絡により施設のニーズに応じた活動(関係者へのメンタルヘルス普及啓発、個別対応(電話相談)、情報提供(啓発リーフレット等)、健康教育(管理者向け講話)、関係機関へのつなぎ、その他(助言、リラクゼーション等))を実施

イ 宿泊療養施設へのこころのケア活動

宿泊療養施設	連絡回数	
5施設(旭川、函館、帯広、北見、釧路)	初回	定期連絡
	訪問 5回	電話 91回
	5回	定期書面 15回
		106回
合計	111回	

*初回については医師とスタッフ1～2名で対応し、状況把握、対策本部への説明(リーフレットの使い方、ラインケア、こころのケアについて)を実施

*定期連絡療養施設の看護師等と実施、療養者のニーズに応じた活動(個別対応(電話相談)、情報提供(リーフレット、ポスター)、関係機関へのつなぎ、・その他(助言等))を実施

3 人材育成

保健所、市町村、福祉事務所、障害者自立支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業所等その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。(精神保健福祉センター運営要領)

(1) 研修

研修名	受講対象	実績
「かかりつけ医等うつ病対応力向上研修」	地域医療に携わる医師 ・産業医	●企画委員会：1回（紙面開催） ●研修：中止（新型コロナウイルス感染拡大、WEB研修では産業医単位が取得できない）

(ア)教育研修

- ・研修概要（研修実施時期・プログラム内容等の詳細は資料編 P 45 に記載）

平成 30 年度から研修区分を表 1 のとおり 4 区分とし、研修効果の向上に努めている。

平成 29 年度から行政課題研修「法関連研修」を「精神保健福祉基礎研修」に名称を変更している。

表 1 研修概要

研修区分	研修方針	研修名	受講対象
行政課題研修	精神保健福祉業務に従事する職員等が、こころの健康対策等精神保健福祉に関する行政課題について、知識・技術の習得や地域の支援体制づくりを効果的に展開する力量形成を図るための研修	「精神保健福祉基礎研修」	道立保健所・(札幌市を除く)市立保健所・市町村・相談支援事業所において精神保健福祉業務経験年数概ね3年未満の職員
		「自殺対策研修」	道立保健所・(札幌市を除く)市立保健所・市町村職員
相談援助技術研修	精神保健福祉業務に従事する職員等が、精神疾患の理解、精神障がい者に対する援助等地域精神保健福祉の課題について、知識・技術を習得し相談援助技術の向上を図るための研修	「依存症研修」	道立保健所・(札幌市を除く)市立保健所・市町村・障害福祉サービス事業所等職員
		「トラウマケア研修」	道立保健所・(札幌市を除く)市立保健所・市町村・児童相談所・医療機関・児童福祉関係職員・障害福祉サービス事業所等職員
トピック研修	精神保健福祉業務に従事する職員等が、精神保健福祉活動に関する新たな課題について、知識・技術等を習得するための研修	「トピック研修」	道立保健所・(札幌市を除く)市立保健所・市町村・医療機関・障害福祉サービス事業所等職員
福祉地域担精神保健	道立保健所にて精神保健福祉に従事する職員が、地域精神保健福祉事業の企画立案及び事業の効果的推進を図るための研修	「地域精神保健福祉担当者研修」	道立保健所・(札幌市を除く)市立保健所職員

(イ) 参加状況

表2 令和2年度研修別参加状況

区分 研修名	開催数(回)	開催日数(日間)	受講者数	内 訳					
				(総合)振興局保健環境部			市町村	関係機関	
				保健行政室	地域保健室	児童相談室			社会福祉課
かかりつけ医等うつ病対応力向上研修				COVID-19感染拡大のため中止					
行政課題研修	精神保健福祉基礎研修(WEB)	1	1	15	14				1
	精神保健福祉基礎研修(紙面)	1	30	74	15			34	25
	自殺対策研修				COVID-19感染拡大のため中止				
相談援助技術研修	依存症研修				COVID-19感染拡大のため中止				
	トラウマケア研修				COVID-19感染拡大のため中止				
トピック研修 (発達障害者支援事例検討会)				センター内の機構改革等のため中止					
地域精神保健福祉担当者研修(紙面)	1	26	個別参加 申込なし						

(2) 実習生・研修生の受け入れ

表3 実習生・研修生の受け入れ

実習・研修名	所属・学科名(専攻)等	期 間	人数(名)	担 当 部
北海道大学医学部 社会医学実習	北海道大学医学部4年生	R2.10.26~10.28	5	保健福祉推進部
北星学園大学社会福祉学部 精神保健福祉援助実習	北星学園大学社会福祉学部福祉臨床学科4年生	R2.10.26 R2.10.27	8 7	保健福祉推進部
札幌医科大学専攻科公衆衛生看護学専攻 地域精神保健実習	札幌医科大学専攻科公衆衛生看護学専攻(1年課程)	R2.6.25 (資料送付)	13	保健福祉推進部

4 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。(精神保健福祉センター運営要領)

(1) 北海道心の健康づくり推進連絡協議会

今日的な精神保健福祉課題に対して有機的な対策を推進するため、道内の精神保健福祉関係機関・団体等で構成する「北海道こころの健康づくり推進連絡協議会」を設置し、緊密な協力体制のもとに道民の心の健康保持、増進を図っている。

○ 開催状況

当センターはPTSD対策に係る専門家の育成、研修での普及啓発、支援技術育成を担っているため、北海道医療計画をもとにテーマを「トラウマケア及びPTSD治療について」とし、複数年かけて協議することとした。

表1 令和2年度協議会委員構成

所 属	職 名
札幌こころの診療所	院 長
北海道大学病院精神科神経科	助教 病棟医長
かうんせりんぐるうむ かかし	臨床心理士
北海道立向陽学院	主査 (心理療法)

表2 協議会開催内容

開催年月日	協 議 内 容	出席者
R2. 12. 16	テーマ 「トラウマケア及びPTSD治療について」 臨床における対応の難しさ、治療、援助のための技術的な課題、トラウマインフォームドケアについて協議した。	事務局 6

(2) 広報・出版活動等による普及啓発

出版物の発行やマスメディア等を通じて精神保健福祉に関する普及啓発活動を行っている。

ア 出版物による普及啓発

定期刊行物・リーフレット等を作成し、関係機関に送付するとともに研修会等の資料として活用している。

表3 出版物一覧

名 称	種 類	発行等年月
北海道立精神保健福祉センター年報第52号	定期刊行物	令和2年3月
精神保健福祉ジャーナルほっかいどう第332～334号	定期刊行物	年3回
G研P r e s s (ギャンブル研究会通信)	通信	年2回

イ 広報媒体を通じての普及活動

精神保健福祉に関して、マスコミ関連からの取材や番組出演等の対応を通して、正しい知識の普及啓発に努めている。また、求めに応じ、業務上支障のない範囲で情報提供及び資料提供を行っている。

(3) 見学者の受け入れ

当センターへの見学の申し込みがあった場合、可能な限り受け入れを行っている。

※令和2年度は、受け入れ中止